

(公表資料)

文化芸術復興創造基金ご寄附による支援事業

劇映画（若手映画監督支援）助成対象団体の決定について

令和5年4月14日

独立行政法人 日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会では、文化芸術復興創造基金ご寄附による支援事業の助成対象団体を決定しました。

このたびの支援事業は、文化芸術復興創造基金へ寄せられたご寄附を原資として、新型コロナウイルス感染症等の影響により、製作の機会が減少している若手映画監督を起用した劇映画の製作への支援を行うものです。

申請のあった39団体について、助成金の交付の適否を芸術文化振興基金運営委員会映像芸術部会及び文化芸術復興創造基金専門委員会において審査が行われました。

審査の結果、採択数は2団体、助成金交付予定額は800万円とする旨の答申を受け、これを踏まえ別添のとおり決定しました。

(別添)

文化芸術復興創造基金ご寄附による支援事業
劇映画（若手映画監督支援） 助成対象団体審査結果

助成対象分野	申請団体数	採択数	助成金交付予定額
映画製作（劇映画）	(団体) 39	(団体) 2	(千円) 8,000

映画製作（劇映画）（合計2団体・8,000千円）

助成対象団体名	監督	作品名	団体所在地	助成金交付 予 定 額
冒険王株式会社	山城達郎	心平、	東京都	(千円) 4,000
LONDO BELL 株式会社	西川達郎	太陽がしょっぱい	東京都	4,000

文化芸術復興創造基金ご寄附による支援事業
劇映画（若手映画監督支援）の審査方法等について

文化芸術復興創造基金専門委員会（以下「専門委員会」という。）は、募集案内で定める趣旨・要件等を踏まえ、審査を付託された助成金の交付対象となる活動について、専門的立場から、以下のとおり調査審議を行った。

○ 審査方法等

1. 各専門委員は、助成金交付申請書について、以下の「審査基準」ごとに、「評価の区分」により書面審査を行う。
2. 専門委員会における審査は、各専門委員の書面審査の結果をもとに、総合的に検討の上、「採択」又は「不採択」のいずれかの評定を行う。

なお、申請のあった活動の全体を見て、積極的に採択すべき活動、あるいは採択すべきではない活動である場合については、「採択の可否の区分」により採択の可否を付することができるものとする。

● 審査基準

【企画内容】

- ア 若手映画作家の、今後の成長に期待が持てること
- イ スタッフ・キャスト等に高い専門性、新たな創造性が認められること
- ウ 作品の企画意図が明確であること
- エ 作品の内容が具体的であること
- オ 製作団体の過去の実績に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること
- カ 企画意図に則した優れた内容の作品であること

【運営】

- キ 製作団体の運営（経理処理を含む。）が適正であること

【社会性】

- ク 一般に広く公開される予定であること

【その他】

- ケ 助成の緊要度が高い活動であること

（注）ア～カについてはA～Dの4段階評価、キ～ケについてはB～Dの3段階評価とする。

●評価の区分

○ 4段階で評価する項目（ア～カ）

評価区分	内 容
3点	大いに認められる／特に優れている
2点	認められる　／優れている
1点	やや認められる　／やや不十分である
0点	認められない

○ 3段階で評価する項目（キ～ケ）

評価区分	内 容
2点	認められる　／優れている
1点	やや認められる　／やや不十分である
0点	認められない

●採択の可否の区分

評価区分	内 容
○	積極的に採択すべき
×	採択すべきではない
記入しない	上記に該当しない場合

芸術文化振興基金運営委員会委員名簿

○運営委員会

委員長	中	村	孝	義
委員長代理	衛		紀	生
委員長代理	三	好	勝	則
	猪	崎	弥	生
	柏	原	寛	司
	児	玉	竜	一
	後	藤		治
	小	松	弥	生
	齊	藤	孝	正
	新	藤	次	郎
	西	川	信	廣
	野	平	一	郎
	福	島	明	夫
	森	西	真	弓
	山	脇	晴	子

○部 会

映像芸術部会

(映画製作への支援及び国内映画祭等の活動(第2回募集分)の審査終了後発表)

○専門委員会

文化芸術復興創造基金専門委員会

	高	橋	栄	樹
	三	沢	和	子
	向	井	康	介